



共同参画

特集

- ・「AV出演被害防止・救済法」が施行されました
- ・令和4年度「男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰」
「女性のチャレンジ賞」受賞者、受賞団体御紹介
- ・令和4年度「男女共同参画社会づくりに向けての
全国会議」開催報告

Challenge!

男女共同参画社会づくりに向けての全国会議 特別応援メッセージ

皆様、こんにちは。ただいまご紹介いただきました参議院議員の橋本聖子です。本日は、「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」の特別応援メッセージを申し上げる機会をいただき、誠にありがとうございます。心から感謝申し上げます。

私は、2019年9月から2021年2月まで、内閣府特命担当大臣（男女共同参画）を務めさせていただきました。ちょうど2年前、この全国会議に主催者として、挨拶をいたしました。毎年、この全国会議が、男女共同参画週間の中央行事として開催され、多くの方々にとって男女共同参画、女性活躍について考える機会となっておりますことを心強く感じております。

さて、女性は我が国の人口、有権者の半数以上を占めております。政治、経済、社会などあらゆる分野において、政策・方針決定過程にこれまで以上に多くの女性に参画いただき、女性の活躍が進むことは、我が国の経済社会の持続的な発展を確保するとともに、あらゆる人が暮らしやすい社会の実現につながるものだと思っております。

しかしながら、我が国の現状は、世界経済フォーラムのジェンダー・ギャップ指数では、156か国中120位と先進国の中でも極めて低い水準にあり、女性の登用・採用を含めた政策・方針決定過程への女性の参画拡大が急務であります。また、長引く新型コロナウイルス感染症の影響は、DV（配偶者暴力）や性暴力の増加・深刻化の懸念や、就業、生活への影響など、女性に強く影響を与えております。このことは、平時の男女共同参画の課題が現れていると思っております。

こうした中で、女性が直面している具体的な課題を一つ一つ解決し、「すべての女性が輝く令和の社会」の実現に向けた取組を推進するため、2020年12月には、「第5次男女共同参画基本計画」が閣議決定されました。この5次計画では、女性活躍・男女共同参画社会の実現に向けた5年間の基本的な方向や具体的な取組、政府全体で達成を目指す成果目標が定められております。

また、本年6月には、この5次計画の着実な実行のため、今年度及び来年度に重点的に取り組む事項を定めた「女性版骨太の方針2022」が取りまとめられました。この中では、男女共同参画の遅れを顕在化させている背景として、制度、慣行、意識の問題があり、様々な課題への対応の鍵は「女性の経済的自立」であり、女性デジタル人材の育成、固定的な性別役割分担意識の解消など、あらゆる手立てを講じながら女性の経済的自立に向けた取組を進めていくことが重要であると考えております。

こうした女性活躍・男女共同参画の歩みを更に前に進めていくためには、全国各地において取組が広がっていくことが大変重要です。昨年開催された東京オリンピック・パラリンピック競技大会では、日本の女性アスリートの活躍に目を見張るものがありました。この令和の時代は、人生100年の時代であり、人生や家族の在り方は、まさに多様性に満ちあふれております。

本日の全国会議をご覧いただいている皆様、一人ひとりが、「自分の可能性を信じ、それぞれの個性と多様性を尊重し、前向きに生きがいを感じられる社会の実現」に向けて、地域や社会全体で考えていくきっかけとなり、地域における男女共同参画を推進していただくことを強く期待しております。私からの応援のメッセージとさせていただきます。本日の開催、誠におめでとうございます。

（令和4（2022）年6月28日に開催の標記会議におけるメッセージです。）



橋本聖子
Seiko Hashimoto

元内閣府特命担当大臣
（男女共同参画）

"Kyodo-sankaku"

共同参画

8

August 2022
Number 158

目次

Contents



今月号の表紙

特集の「功労者表彰」「女性のチャレンジ賞」にちなみ、男女共同参画社会を創り上げていく様子をピースを組み合わせていく動きで表現しました。

Special Feature

特集 1 Page.2

「AV出演被害防止・救済法」が施行されました

特集 2 Page.4

令和4年度「男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰」「女性のチャレンジ賞」受賞者、受賞団体御紹介

特集 3 Page.6

令和4年度「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」開催報告

Topics

行政施策トピックス 1 Page.8

女性デジタル人材育成プラン事例集

行政施策トピックス 2 Page.9

「女性が力を発揮するこれからの地域防災～ノウハウ・活動事例集～」

行政施策トピックス 3 Page.11

世界経済フォーラムが「ジェンダー・ギャップ指数2022」を公表

News & Information

ニュース & インフォメーション Page.13

理系で広がる私の未来2022 動画公開セミナー

ほか

公式Facebook



男女共同参画局 Facebook
<https://www.facebook.com/danjokyodosankaku>



公式Twitter



男女共同参画局Twitter
<https://twitter.com/danjokyoku>



公式ホームページ



内閣府男女共同参画局
Gender Equality Bureau Cabinet Office
<https://www.gender.go.jp>



「AV出演被害防止・救済法」が施行されました

内閣府男女共同参画局男女間暴力対策課

●AV出演被害の現状について

「モデル・アイドルになりませんか」と声をかけられたり、高収入のアルバイトに応募したことをきっかけに、アダルトビデオ（AV）出演被害にあう事例が生じています。

15歳～39歳の女性に対する調査では、4人に1人がモデル・アイドルなどの勧誘を受けた・応募したことがあり、勧誘を受けた・応募した人のうち7人に1人が、聞いていない・同意していない性的な行為等の撮影を要求されたことがあるという結果が出ており、AV出演被害の問題は身近な問題であることが分かります。

●AV出演被害防止・救済法が成立

AV出演被害の問題は、被害者の心身や私生活に将来にわたって悪影響を与える重大な人権侵害です。AV出演被害の防止を図り、被害者の救済に資するため、AV出演被害防止・救済法が令和4年6月15日に成立し、6月23日に施行されました。この法律は、性をめぐる個人の尊厳を守るための法律であり、出演者の性別・年齢を問わずAV出演契約を無力化するルールやAVの公表の差止請求、事業者への罰則を定めるものです。

●AV出演被害防止・救済法のポイント

法律の具体的な内容は次のとおりです。

【基本原則】

この法律は、出演者の性別・年齢を問わずAV出演契約を無力化するルールを定めるものです。当然、公序良俗等に反する行為や違法な行為を容認するものでも、合法化するものでもありません。

【契約締結時のルール】

出演契約は作成するアダルトビデオごとに締結しなければなりません。契約締結時には、契約書等の交付を義務付け、また、撮影・公表等のルールや契約の内容について説明を義務付けています。違反があった場合は、契約を取り消すことができます。さらに事業者にも罰則があります。

【撮影時から公表までのルール】

契約をしてから1か月は撮影してはいけないこと、撮影時には出演者の安全を確保すること、撮影や嫌な行為は断ることができること、公表前に撮影された映像を確認できること、

AV出演被害防止・救済法 概要

1 目的（1条）

AV出演被害により、出演者の心身や私生活に将来にわたって取り返しの付かない重大な被害が、現に生じている
⇒全ての年齢・性別の者について被害の防止・被害者の救済が必要
⇒出演者の個人としての人格を尊重し、あわせてその心身の健康及び私生活の平穩その他の利益を保護し、性行為の強制の禁止・出演契約の特則等により、出演者の性をめぐる個人の尊厳が重んぜられる社会の形成に資する

2 定義（2条）

「性行為映像制作物（この資料において便宜上「AV」）とは、性行為（性交若しくは性交類似行為又は他人が人の露出された性器等（性器又は肛門をいう。）を触る行為若しくは人が自己若しくは他人の露出された性器等を触る行為）に係る人の姿態を撮影した映像並びにこれに関連する映像及び音声によって構成され、社会通念上一体の内容を有するものとして制作された電磁的記録又はこれに係る記録媒体であって、その全体として専ら性欲を興奮させ又は刺激するもの

3 実施及び解釈の基本原則（3条）

○AV事業者等は、AV出演被害の重大性を自覚し、性をめぐる個人の尊厳が重んぜられるようすること
○AV撮影における性交等の強要は禁止 ○公序良俗に反する契約は無効 ○売春等は許容されない

4 締結に関する特則（4～6条）

○出演契約は、AVごとに締結しなければならないこと ○書面主義
○AV契約書等の交付義務 ○AV契約の説明義務 → 罰則で担保

5 履行等に関する特則（7～9条）

AV撮影について、
○契約書面の交付から1か月間の撮影の禁止 ○意に反する性行為は拒絶できる
○出演者の安全等に配慮する義務 ○事前確認の機会の付与
○全ての撮影の終了から4か月間の公表の禁止

6 無効、取消し及び解除等に関する特則（10～14条）

○AVを特定しないで出演義務を課す契約条項⇒無効
○書面交付義務及び説明義務に違反があった場合⇒出演者はAV契約を取り消せる
○5履行等に関する特則に違反する場合⇒出演者は無催告で契約を解除できる
○全てのAV出演契約⇒公表後1年間（施行後2年間は経過措置として「2年間」）、無条件で解除可能
○AV出演者は、AV出演契約の解除によって損害賠償義務を負わない
○各当事者は、解除により原状回復義務を負う
○任意解除を妨げるための不実告知又は威迫・困惑行為の禁止 → 罰則で担保

7 差止請求権（15条）

AV出演者は、出演契約に基づくことなくAVの制作公表がされた、又は出演契約の取消し若しくは解除をしたときは、その制作公表の停止・予防及びこれに必要な行為を請求できる

8 プロバイダ責任制限法の特例（16条）

AVに係る情報の流通により自己の権利を侵害されたとする出演者からプロバイダ等に情報削除の申出があった場合の、プロバイダ等から情報発信者に対する削除同意照会期間について、通常の「7日」から「2日」に短縮

9 相談体制の整備等（17～19条）

○AV出演契約の勧誘・締結・履行等、AVの制作公表の各段階における、出演者等からの相談体制の整備
○被害の発生を未然に防止するために必要な教育活動及び啓発活動の充実

10 罰則（20～22条）

○解除妨害のための不実告知又は威迫・困惑行為⇒3年以下の懲役又は300万円以下の罰金
○契約書等交付義務違反・説明義務違反⇒6月以下の懲役又は100万円以下の罰金

11 附則

○施行期日…公布の日の翌日から施行（罰則関連規定のみ公布の日から20日）
○経過措置…施行後2年間は、AVの公表から2年の間、全てのAV出演契約を無条件で解除できる
○見直し条項…下記の項目等について施行後2年以内に見直す
・公表期間の制限（忘れられる権利）・無効とする出演契約等の条項の範囲

すべての撮影終了後から4か月は公表してはいけないことを義務付けています。これらの違反があった場合は、契約を解除することができます。

〔任意解除〕

アダルトビデオの公表後1年間は、無条件に契約を解除することができます。経過措置として、法施行日から令和6年6月22日までに契約を締結した場合は、契約を解除できる期間が「2年間」とされています。

契約を解除しても、出演者が違約金等を払う必要はありません。嘘をついたり、おどしたりして任意解除をさせなかった場合には、事業者に対する罰則もあります。

〔被害拡散防止の仕組み〕

契約がないのに公表されている場合や、契約の取消・解除をした場合は、差止請求として、販売や配信の停止、データの消去や店頭からの回収などを請求することができます。事業者だけではなく、ウェブサイトアップロードする個人にも請求できます。

さらに、プロバイダが通常よりも短期間で配信を止められるようにするなど、削除を迅速化するための仕組みも規定されました。

〔罰則〕

企業であるか個人であるかにかかわらず、出演者と出演契約を結ぶ者が対象です。任意解除の妨害のための不実告知または威迫・困惑行為は、3年以下の懲役または300万円以下の罰金、契約書等交付義務違反・説明義務違反は、6か月以下の懲役または100万円以下の罰金が科せられます。

●AV出演契約についての相談窓口

契約の取消・解除や差止請求のやり方などについて、性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターで相談できます。もし被害に遭っているなら、一人で悩まず相談してください。「#8891(はやくワンストップ)」に電話をかけると、お近くのワンストップ支援センターにつながります。

一人でも多くの方の被害の防止・救済へとつなげ、AV出演被害の根絶に向けて取り組んでまいります。

内閣府ウェブサイトにおいても、AV出演被害に関する情報を掲載しておりますので、ぜひ御覧ください。



AV出演被害にあわれた皆さまへ AV出演契約等をなかったことにするために「イヤ」だという意思表示をしましょう。 ～ 第13条 出演契約の任意解除等について ～

 現在、こんな状況なのですが・・・

大丈夫。心配しないで！その契約・約束をなかったことにできます。



 出演契約しちゃったけど、やっぱり、出たくないよ・・・どうしよう。。。

・契約してしまっても

メールやSNSで「**イヤ**」であること伝えましょう

 「（〇月〇日に契約した）AVに出演する契約を解除します。今後、このことで連絡をしてこないでください。」（※撮影には行かない。）

 30分後に撮影だっていうけど、やっぱり無理。。いやだよ。。。

・契約して、1か月経って、撮影する直前になってしまっても

メールやSNSで「**イヤ**」であること伝えましょう

 「（〇月〇日に契約した）AVに出演する契約を解除します。今後、このことで連絡をしてこないでください。」（※撮影しないで帰る。）

 撮影しちゃったけど、/売られてるけど、怖くて/イヤで仕方ない（泣）。。。

・出演してしまったあとでも
・公表後でも

メールやSNSで「**イヤ**」であること伝えましょう

 「（〇月〇日に契約した）AVに出演する契約を解除します。公表はやめてください。」

不安なことがあれば、**性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター**に相談してね。**#8891(はやくワンストップ)**で最寄りのセンターにつながります。

令和4年度「男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰」「女性のチャレンジ賞」受賞者、受賞団体御紹介

内閣府男女共同参画局総務課

令和4年度の「男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰」「女性のチャレンジ賞」の受賞者、受賞団体が6月28日に決定いたしました。本年度の受賞者、受賞団体を御紹介します。受賞された皆様、おめでとうございます。

なお、例年は表彰式を開催していましたが、今年度は新型コロナウイルス感染の拡大防止の観点より、中止となりました。

① 男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰

多年にわたり、男女共同参画社会に向けた気運の醸成等に功績のあった方や、各分野において実践的な活動を積み重ね、男女共同参画の推進に貢献してきた方などに内閣総理大臣から表彰するものです。

〈男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰受賞者〉 11名

50音順、敬称略

	大沢 真理 東京大学名誉教授 推薦者：文部科学省	男女共同参画の視点から新たな研究分野を切り拓いて国内外の学界に影響を与え、その先端的な研究成果や幅広い識見により政府・公的機関等の政策や事業に貢献し、男女共同参画の促進をはじめ国民生活の改善に尽力した。
	小川 眞里子 三重大学名誉教授 推薦者：三重県	三重県女性センター開館や三重県男女共同参画推進条例の制定に向けて尽力し、県男女共同参画基本計画策定・策定の中心的役割を担い、県施策の礎の構築、発展に大きく寄与した。また、国内外の研修者と連携し、女性研究者の活躍に向けた先進的な研究に取り組み、人材の育成にも尽力した。
	桐木 陽子 愛媛県男女共同参画会議会長 推薦者：愛媛県	愛媛県男女共同参画会議会長として、本県の第2次男女共同参画計画中間改定（平成28年3月）や第3次同計画策定（令和3年3月）に際し、同会議の議論を取りまとめ答申したほか、松山市男女共同参画推進財団理事長等を歴任し、県内の男女共同参画社会づくりの推進に尽力している。
	鈴木 桂樹 熊本大学名誉教授 推薦者：熊本県	熊本県、市の男女共同参画審議会等の会長を歴任し、条例、計画、農林水産分野のプラン策定等、男女共同参画を長年にわたり推進する第一人者である。地域リーダー育成、男性向け講座等の研修講師を多数務め、気運醸成に寄与し、男女共同参画社会実現に多大に貢献している。
	田中 由美子 国連女性の地位委員会日本代表 推薦者：内閣府	国連やJICAでの勤務を通じて、長年、ジェンダーと開発の分野や、災害リスク削減とジェンダーの分野における取組を通じて男女共同参画推進に貢献するとともに、世界における日本の取組発信にも尽力した。
	田村 洋子 福井県連合婦人会会長 推薦者：福井県	県・市の連合婦人会長、全国地婦連理事として、女性の地位向上や男女共同参画社会の形成に大きく貢献するとともに、県内の女性団体が加盟する女性財団の理事長として、体制強化や働く女性の活躍支援に尽力している。
	樗木 晶子 九州大学病院臨床教育研修センター きらめきプロジェクト顧問 推薦者：福岡県	福岡県男女共同参画審議会の会長として、第5次福岡県男女共同参画計画等の策定に係る審議会の意見を統括し、知事に答申を実施。長年に渡り、九州大学病院の医療人の出産・育児等による離職を防ぎ、現場復帰を支援する「きらめきプロジェクト」を推進し、医療人の働き方改革と特に女性医師のキャリア支援等に尽力。
	新津 幸 南アルプスLOCO代表 推薦者：山梨県	平成19年より「自主的で自律的なイベント行事を主体としたママたちの自立を促す活動」を始め、平成24年には「自然や文化、人や取組等の情報に着目し、女子クリエイターとしての目線で、地域経済を活性化し、人が集まり人をつなげる地域づくりに貢献する活動」を行っている。そうした彼女の魅力ある言動は、地域全体を盛り上げるコーディネーターである。
	室伏 きみ子 お茶の水女子大学名誉教授 元内閣府男女共同参画推進連携会議議長 推薦者：内閣府・文部科学省	お茶の水女子大学長として世界で活躍する女性リーダーの育成と女子大学の特色を活かした大学経営を行うとともに、男女共同参画会議の有識者議員及び男女共同参画推進連携会議議長を務め、政策方針決定の場において幅広く連携して男女共同参画社会の形成の推進に尽力した。
	山崎 和子 特定非営利活動法人女性参画研究会・さが理事長 推薦者：佐賀県	佐賀県における男女共同参画に関する各種委員を積極的に務め、政治参画意識を高める啓発活動、政策・方針決定過程への女性の進出支援に関する活動を行い、男女共同参画社会づくりの推進に寄与した。
	和賀 幸雄 株式会社和賀組 代表取締役 推薦者：秋田県	長年にわたり湯沢市の男女共同参画に関する施策・事業の計画策定に尽力するとともに、企業経営者としても、地域の企業有志による「イクボス促進共同宣言」を行うなど、地域の旗振り役として、男女共同参画社会の実現に大きく貢献している。

② 女性のチャレンジ賞

起業、NPO法人での活動、地域活動等にチャレンジしている女性個人、女性団体・グループ及びそのようなチャレンジを支援する個人、団体・グループを内閣府特命担当大臣(男女共同参画担当)から表彰するものです。

〈女性のチャレンジ賞〉 受賞者5名、受賞団体2件

50音順、敬称略



株式会社アイ・ドゥー
代表取締役
後藤さとみ
推薦者：法務省

毎年多くの刑務所出所者を受け入れ、適正を踏まえた人材派遣を実施。職場定着に向け親身に寄り添い続ける姿勢が高く評価され、8,000人以上の求職者の雇用を創出。収益の一部を更生保護事業に寄附。



株式会社137
代表取締役社長
黒田千佳
推薦者：株式会社日本政策投資銀行

災害時などネット利用が困難な状況でも必要な情報を電話で受け取れる一斉情報伝達サービス「5co Voice」や、教育現場の課題解決へ学校連絡・情報共有サービス「COCOO」を立ち上げ、全国の自治体へ導入。



奥村 仙示
同志社女子大学 准教授
推薦者：徳島大学

低カロリー密度のデンシエット(Densiet)弁当を研究・開発・販売。累計200万個、12億円を売り上げた。さらに、高齢者が効率良く栄養が摂取できる高カロリー密度の研究も実施。



佐伯 和可子
一般社団法人若葉会
代表理事
推薦者：大分県

学習支援の他運動会・文化祭等を実施するフリースクールを設立。その後、学童保育、自立支援寮、個別療育塾等の部門を設け様々なニーズに対応。また県内初のグローバルスクールを開校。



杉山 真智子
認定特定非営利活動法人四つ葉のクローバー
理事長
推薦者：滋賀県

児童養護施設出身の子どもたちの自立援助ホーム(シェアハウス)を運営。地域との交流の機会創出のため学習支援や無料夕食会等のイベントを実施。また児童福祉分野への理解促進のための講演を多数実施。



星子 桜文
株式会社スター・フローレス
代表取締役社長
推薦者：熊本県

廃食用油を高純度バイオディーゼル燃料に精製する会社を設立。低炭素社会の実現とエネルギーの地産地消に取り組む。環境負荷軽減の観点からナノファイバーに着目し、利用を促進するコンサル会社を起業。



山田 ロサリオ
特定非営利活動法人日本ボリビア人協会
理事長
推薦者：三重県

世界初のスペイン語で学べる日本語通信講座を開設。新型コロナ対策では県と連携し、インターネットラジオを開設してスペイン語で在日外国人に向け発信。地域と在日外国人との架け橋的存在として活躍。

〈女性のチャレンジ支援賞〉 受賞者2名、受賞団体1件

50音順、敬称略



一般社団法人男女共同参画学協会連絡会
委員長・代表理事
原田 慶恵
推薦者：内閣府

18年間に渡り実施した2万人規模の定期的な実態調査により、日本の理工系女性研究者が置かれている厳しい研究環境の実態を統計データ化。内閣府および文部科学省へ課題の提言・要望化を実施。



束村 博子
国立大学法人東海国立大学機構 機構長補佐、
名古屋大学副総長、名古屋大学大学院生命農学研究科教授
推薦者：名古屋大学

日本繁殖生物学会理事長等を務める傍ら、学術分野における女性の見える化を一貫して訴え続ける。男女共同参画推進セミナーなど全国で150回を超える講演を実施し、女性活躍推進の意識改革に貢献。



中谷 敬子
大阪公立大学工業高等専門学校女性ライフ・
キャリア支援センター 副センター長(教授)
推薦者：大阪府

研究活動と子育ての経験から、産学官連携で自分らしく生きていくための意識・スキル向上の支援を行う。全国で女性研究者・技術者支援、女子中高生の理系進路選択支援のための研修を実施。

〈女性のチャレンジ賞特別部門賞「デジタル社会に向けて」〉 受賞者2名、受賞団体1件

50音順、敬称略



KADO(塩尻市振興公社)
担当理事 太田 幸一
推薦者：長野県

子育て、介護、障がい等、就労に時間的な制約のある人が、自営型テレワーカーとして活躍する公設クラウドソーシング事業として展開。企業や自治体のデジタル関連業務を担い、5年間で受注規模を約20倍に拡大。



小村 佳子
株式会社peekaboo
代表取締役
推薦者：経済産業省

保育料無料の保育園隣接型オフィスを設置し、子育て女性が働きやすい環境モデルを創設。Webライティング、メディア運営等を実施し、デジタル技能を身につけた子育て女性のキャリアアップや転職を実現している。



田中 美華
株式会社リモートストーリーズ
代表取締役
推薦者：青森県

リモートによる秘書代行業務やオンラインツールの活用支援など、新たな働き方に対するサービスを提供。就労を希望する子育て世代の母親を対象にデジタル活用術のオンライン大学を実施。

令和4年度男女共同参画社会づくり功労者
内閣総理大臣表彰受賞者URLはこちら

URL <https://www.gender.go.jp/public/commendation/souri/meibo-r04.html>



令和4年度女性のチャレンジ賞受賞者
URLはこちら

URL https://www.gender.go.jp/public/commendation/women_challenge/katudoug-r04.html



令和4年度「男女共同参画社会づくりに向けての 全国会議」開催報告

内閣府男女共同参画局総務課

男女共同参画週間の中央行事として、6月28日（火）に令和4年度「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」を開催しました。

令和4年度「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」プログラム

○主催者挨拶

野田 聖子 内閣府特命担当大臣（男女共同参画）
女性活躍担当大臣

○男女共同参画週間キャッチフレーズ表彰式

最優秀賞 竹内 瑠那さん
優秀賞 小林 怜生さん、江越 みづほさん

○特別応援メッセージ

橋本 聖子氏（元内閣府特命担当大臣（男女共同参画））

○パネルディスカッション

「可能性を信じ、それぞれの個性と多様性を尊重し、前向きに生きがいを感じられる社会を実現していくためには？」

<コーディネーター>

治部 れんげ氏（東京工業大学リベラルアーツ研究教育院准教授）

<パネリスト>

糸井 龍三氏（糸井塾塾長）

陶山 さなえ氏（秋田県理事）

筒井 淳也氏（立命館大学産業社会学部教授）

能條 桃子氏（一般社団法人NO YOUTH NO JAPAN代表理事）

男女共同参画週間キャッチフレーズ表彰式

主催の野田大臣、岡田男女共同参画局長に加えて、男女共同参画週間応援サポーターである、タレントのひかりんちゃんさんとryuchellさんが参加されました。

最優秀賞の竹内瑠那さん、優秀賞の小林怜生さん、江越みづほさんのお三方に記念のトロフィーを授与し、スピーチをいただくなど、男女共同参画週間の中央行事にふさわしい華やかな表彰式となりました。



主催者挨拶

はじめに、野田内閣府特命担当大臣（男女共同参画）は冒頭の挨拶で、「令和4年6月3日に政府決定した『女性版骨太の方針2022』に盛り込んだ具体的な取組を進めることが、誰もが自分の可能性を信じ、お互いの個性と多様性を尊重し、生きがいを感じられる社会の実現のためにとても重要です。本日のイベントが、どのようなことができるか、一人ひとりが考えるきっかけとなることを期待しています。」と述べました。



特別応援メッセージ

元内閣府特命担当大臣（男女共同参画）の橋本聖子さんから、男女共同参画社会の実現に向けての特別応援メッセージをいただきました。

※全文は巻頭言に掲載していますので、そちらを御覧ください。



パネルディスカッション

「可能性を信じ、それぞれの個性と多様性を尊重し、前向きに生きがいを感じられる社会を実現していくためには？」



東京工業大学リベラルアーツ研究教育院准教授の治部れんげさんをコーディネーターに迎え、糸井塾塾長の糸井龍三さん、秋田県理事の陶山さなえさん、立命館大学産業社会

学部教授の筒井淳也さん、一般社団法人 NO YOUTH NO JAPAN 代表理事の能條桃子さんの4名にパネリストとしてご登壇いただき、「可能性を信じ、それぞれの個性と多様性を尊重し、前向きに生きがいを感じられる社会を実現していくためには？」をテーマにディスカッションを行いました。

女性の経済的自立、女性が尊厳と誇りを持って生きられる社会の実現、男性の家庭・地域社会における活躍、第5次男女共同参画基本計画に掲げられた女性の登用目標達成について、様々な角度から議論いただき、それぞれの地域・立場で考える、実行するきっかけとなるような内容となりました。

最後に、パネリストの4名に本日のテーマである「可能性を信じ、それぞれの個性と多様性を尊重し、前向きに生きがいを感じられる社会を実現していくためには？」を実現することに向けて、必要なこと・伝えたいこと・重要だと思うことのキーワードをそれぞれ考えて発表していただきました。

キーワード

能條さん

「モヤモヤ・おかしいを見過ごさず、声を上げる!!
『わたし』が動く。」

ひとつひとつ変えていくことが必要。時代が動けば変わる、誰かがやってくれるであろうと思って待っているのではなく、わたしが今できること、それぞれの立場でできることがあるはず。一つ動いてみるのが積み重なった結果が、改善された社会に繋がる。



陶山さん

「寛容性・多様性を尊重し成長へと」

個性を自由に発揮できるような環境で、互いを認めあうことを進めながら、自分自身の存在意義、そして、新たな価値観を生み出す、そういう成長をしていきたい。社会にどんどん参画していく個人の成長と、企業が持続的成長を遂げられれば考える。私が秋田県で官民一体で取り組んでいることは、企業にとってはきっかけ、個人にとっては気づきになってほしい。



筒井さん

「“脱”ジェンダー社会へ」

「脱」には二つ意味を込めており、一つはジェンダーを気にしなくてはいけなことが沢山あるので、本気になってこれを減らしていきたい。行政には力強く「脱」ジェンダーに向けて動いてほしい。もう一つはジェンダーだけでは解決できない問題への想像力も併せてジェンダーを考えてほしい。ひとり親家庭や複合的な困難などの問題は、ジェンダー平等にすれば、全て問



題が解決するわけではないので、一旦、ジェンダーの外に出て、複雑な問題の中にジェンダーを位置づけていくことが必要。

糸井さん

「自分の背中で見す」

自分たち一人ひとりが意見を発することが大切。また、日本の現状が形成されてきたのは、いろんな方々の背中を見て今の現状がある。現状を変えていくためには、僕たちが背中を変えていかないと変わらない。周りの人にちゃんとやっていると思ってもらえるような背中にしていきたい。



最後に、コーディネーターの治部さんから、「個人を大切に」のキーワードが示され、男らしさ、女らしさの押し付けをやめた結果、違うことを押し付けたら意味がない。本来その人がどうしたいかは、その人の選択なので、尊重されてほしい、との締めくくりの言葉をいただき、ディスカッションは終了しました。



当日の様子は男女共同参画局公式YouTubeで配信しています。是非御覧下さい。

URL

<https://www.youtube.com/watch?v=q9h2fh38iBE>



女性デジタル人材育成プラン事例集

令和4年4月26日、男女共同参画会議において女性デジタル人材育成プランを決定し、本誌においても、令和4年6月号でその概要について御説明しました。今回は官民の優良事例をまとめた「事例集」について御紹介します。

内閣府男女共同参画局総務課

●事例集の趣旨

女性デジタル人材の育成を進めるにあたっては、自治体や企業等の皆様による積極的な取組が必要不可欠です。

官民の優良事例を参考に、新たにデジタルスキル習得支援やデジタル分野への就労支援を開始し、また他の自治体や企業等と連携するなど、取組を進めていただけることを期待しています。

●掲載事例

ここでは、主な掲載事例について簡単に御紹介します。詳細については、ぜひ事例集の本体を御覧ください。

●長野県塩尻市KADO

市の外郭団体の塩尻市振興公社の主導の下、就労に時間的制約がある方に対し、自営型テレワークによる柔軟な働き方を実現しつつ、公社が仕事を分割して登録者（テレワーカー）へ委託し、OJTでスキルを身につけていくことで、地域企業等への就職へと繋がっています。



●兵庫県豊岡市

子育て中の女性など潜在的労働力の掘り起こしのため、子育て支援総合拠点をはじめ普段の交流の場を活



用しつつ、デジタルマーケティングについて基礎から実践までを習得できるセミナーをオンラインとリアルの両方で実施し、就労支援や起業支援などの出口戦略にも取り組んでいます。

●でじたる女子活躍推進コンソーシアム

株式会社MAIA、一般社団法人グラミン日本、SAPジャパン株式会社によるプロジェクトとして、フリーランスや副業など自らの希望に合わせた雇用形態で、ワークシェアリング型OJTによりデジタルスキルを向上させることで、高単価で働ける女性デジタル人材の育成、就業支援を行っています。

令和4年6月には、愛媛県庁と連携協定を締結し、「愛媛でじたる女子プロジェクト」を開始しています。



●事例集の掲載について

事例集については、内閣府男女共同参画局のHPのほか、政府全体のデジタル人材育成のポータルサイトである「マナビDX」に掲載して、随時、見直しを行っていきます。

本事例集の全体についてのお問合せ、また掲載希望の方は、以下の連絡先までお願いします。

連絡先

内閣府男女共同
参画局総務課

mail danjyo_jyuten.u9a@cao.go.jp

リンク集

女性デジタル人材
育成プラン

URL <https://www.gender.go.jp/policy/digital/index.html>



女性デジタル人材
育成プラン事例集

URL https://www.gender.go.jp/policy/digital/pdf/digital_cases.pdf



マナビDX

URL <https://manabi-dx.ipa.go.jp/04/>



「女性が力を発揮するこれからの地域防災～ノウハウ・活動事例集～」

人口の半分以上は女性であり、災害対応に女性の視点を反映することで、女性と男性で異なる影響やニーズに適切に対応し、必要な支援ができるようになります。防災のあらゆる施策に女性の視点を取り入れるためには、意思決定過程や防災の現場に女性が参画することが重要ですが、地方防災会議といった地域の災害対策に関する計画を策定する重要な意思決定の場における女性の参画の割合は極めて低い状況です*。

一方、地方防災会議の委員に占める女性の割合が高い地方公共団体では、自主防災組織や消防団等に所属し、地域で防災リーダーとして活躍する女性を委員として登用している事例もあります。これらを踏まえ、地域で女性が防災活動をするに当たっての課題及び地方公共団体や自治会・自主防災組織等の地域組織の先進的な取組について調査・分析し、女性が防災リーダーとして地域で活躍するためのノウハウと事例をとりまとめました。

※都道府県防災会議の委員に占める女性の割合は16.1%、市区町村防災会議では9.3%（令和3年4月時点）

内閣府男女共同参画局総務課

ノウハウ・活動事例集の構成

項目	掲載内容	頁数
はじめに	本冊子の背景、目的	1
どんな課題があるだろう？	女性防災士や女性リーダーを対象としたワークショップでの声	2
目次		3
ノウハウ	地域・行政の悩みや疑問を解決するための活動のヒントをQ&A形式で掲載	4～
活動事例	女性が地域で防災活動をしやすいするために工夫する12団体の取組を紹介	22～
有識者からのメッセージ	有識者4名から女性や地域、行政に対する応援メッセージを掲載	48～
女性が力を発揮するためのポイントチェック		50
お役立ち情報		51
内閣府男女共同参画局からのメッセージ		裏表紙

●地域の防災活動における課題とは？

本「ノウハウ・活動事例集」の作成ではまず、女性が地域で防災活動を行うに当たっての課題を抽出するため、女性防災士や自主防災組織の役員、自治会長等の女性を対象にワークショップを実施しました。その結果、「防災＝男性という意識が根強く、防災活動は男性中心に行われている」ことや、固定的な性別役割分担意識の影響により「組織の代表や役員はほぼ男性」「女性は補助的な役割しかやらせてもらえない」といった課題が浮き彫りになりました。また日本では女性が主に家事や育児・介護を担う傾向があるため、「防災活動に対して家族の理解が得られない」や、家庭や仕事との両立に難しさを感じるという声も聞かれました。

●第1部 ノウハウ集

これらの課題を踏まえ、ノウハウ集の前半では防災活動に女性が参画するために地域として何ができるかを検討するため、「地域のギモン」としてQ&A形式でまとめました。まずは防災活動に関心を持ってもらうために、地域のお祭りや防災を組み合わせる、地域の活動を「見える化」とするという活動のヒントや、地域組織に参画しやすいために規約で女性の役員の人数を決める、役割を性別で固定しない等のノウハウを紹介しています。また、個人の生活スタイルにあわせて活動に参加できるようにするため、会議の時間設定の仕方や会議で女性が発言できるように女性だけで話せる部会を設ける等の工夫を取り上げています。後半は「行政のギモン」として、防災人材の育成に関する工夫や、防災講座や研修を受けた女性を実際の活動につなげるための方法を紹介しています。

●第2部 活動事例集

第2部は、第1部のノウハウと関連する12団体の活動事例を掲載しています。高知県安芸市の「川向地区防災会」は、副会長を男女1名ずつにし、責任ある立場を男女両方が担うことを規約に書き込むことで、女性が組織に参画しやすい体制を整えています。同防災会では、女性の役員が増えたことで、組織の中で女性が意見を言いやすくなったという効果もありました。宮城県仙台市の「福住町町内会」では地域の夏祭りや運動した防災訓練や近隣の小中学生との合同訓練の実施によって地域のつながりが深まり、実際の震災時には地域と子供たちが協力して活動した例や、同市の「市名坂東町内会」ではいざ災害が発生した時に、避難所で迅速に女性や多様な方々のニーズを把握するための「女性コーディネーター」の育成を行っているといった事例を紹介しています。

行政については、練馬区が誰でも気軽に参加できる防災講座を実施するだけでなく、実際に防災活動をしたい女性に対して丁寧に希望を聞き取って自主防災組織等とのマッチングを行っていたり、県と大学が共同で設置した「清流の国ぎふ防災・減災センター げんさい未来塾」が、研修生一人ひとりに合わせたカリキュラムを設定し、実際に地域で動ける人材を育成するためのきめ細かくフォローをしていたり、女性が継続して防災活動ができるよう支援をしている団体の事例を挙げています。

その他、民間団体の事例として、地域の防災活動を通じて女性の意思決定の場への参画についての重要性を学び、実際に団体のメンバーが地方防災会議の委員として女性の視点から積極的に発信している「流山子育てプロジェクト」についても紹介しています。

【これからの地域防災のために】

地域の防災活動に女性が参画することは、防災活動の担い手が増えるだけでなく、多様な視点が反映され、地域防災力の向上につながります。これからの地域防災では女性が力を発揮することが不可欠です。本ノウハウ・活動事例集を活用して、災害に強い地域をつくるために、今できることから始めてみませんか？



第1部 ノウハウ集



第2部 活動事例集



世界経済フォーラムが「ジェンダー・ギャップ指数2022」を公表

内閣府男女共同参画局総務課

世界経済フォーラム（World Economic Forum：WEF）が2022年7月、「The Global Gender Gap Report 2022」を公表し、その中で、各国における男女格差を測るジェンダー・ギャップ指数（Gender Gap Index：GGI）を発表しました。この指数は、「経済」「教育」「健康」「政治」の4つの分野のデータから作成され、0が完全不平等、1が完全平等を示しています。2022年の日本の総合スコアは0.650、順位は146か国中116位（前回は156か国中120位）でした。前回と比べて、スコア、順位ともに、ほぼ横ばいとなっており、先進国の中で最低レベル、アジア諸国の中で韓国や中国、ASEAN諸国より低い結果となりました。

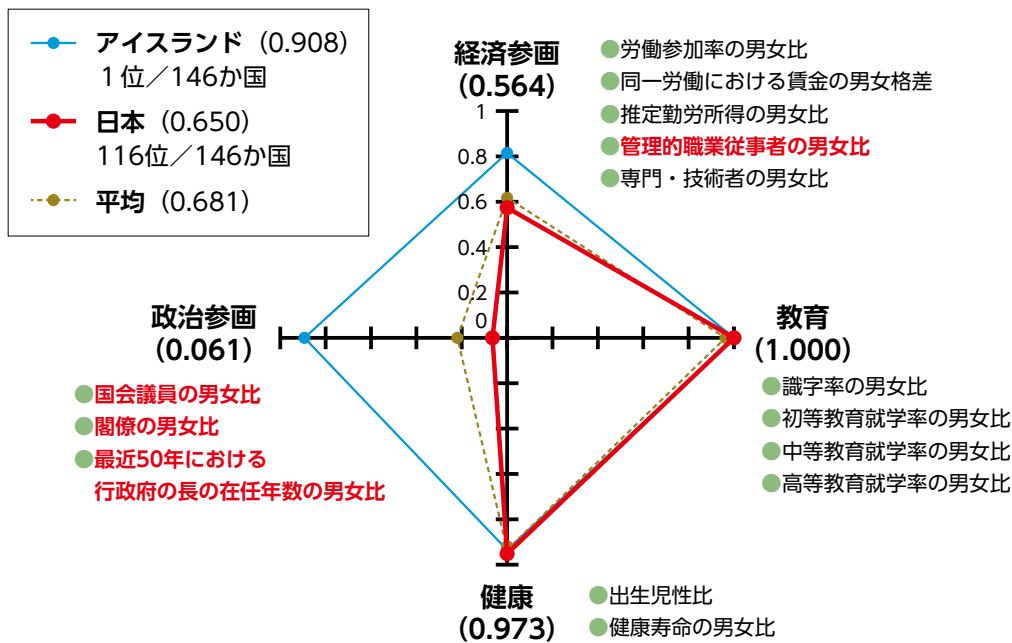
各分野におけるスコアは、次のとおりです。

分野	スコア	昨年のスコア
経 済	0.564	0.604
政 治	0.061	0.061
教 育	1.000	0.983
健 康	0.973	0.973

日本は、「教育」の順位は146か国中1位（前回は92位）、「健康」の順位は146か国中63位（前回は65位）と世界トップクラスの値である一方、「経済」及び「政治」における順位が低くなっており、「経済」の順位は146か国中121位（前回は156か国中117位）、「政治」の順位は146か国中139位（前回は156か国中147位）となっています。

ジェンダーギャップ指数（2022） 上位国及び主な国の順位

順位	国 名	値	前年値	前年からの 順位変動
1	アイスランド	0.908	0.892	－
2	フィンランド	0.860	0.861	－
3	ノルウェー	0.845	0.849	－
4	ニュージーランド	0.841	0.840	－
5	スウェーデン	0.822	0.823	－
10	ドイツ	0.801	0.796	↑1
15	フランス	0.791	0.784	↑1
22	英国	0.780	0.775	↑1
25	カナダ	0.772	0.772	↓1
27	米国	0.769	0.763	↑3
63	イタリア	0.720	0.721	－
79	タイ	0.709	0.710	－
83	ベトナム	0.705	0.701	↑4
92	インドネシア	0.697	0.688	↑9
99	韓国	0.689	0.687	↑3
102	中国	0.682	0.682	↑5
115	ブルキナファソ	0.659	0.651	↑9
116	日本	0.650	0.656	↑4
117	モルディブ	0.648	0.642	↑11



(備考) 1. 世界経済フォーラム「グローバル・ジェンダー・ギャップ報告書(2022)」より作成
2. スコアが低い項目は赤字で記載
3. 分野別の順位: 経済(121位)、教育(1位)、健康(63位)、政治(139位)

今回順位の低かった経済、政治分野について、2022年6月に政府決定した「女性版骨太の方針2022」においては「女性の経済的自立」、「女性の登用目標達成」等、政府全体として今後重点的に取り組むべき事項を定めています。

経済分野については、「女性の経済的自立」を「新しい資本主義」の中核と位置付け、男女間賃金格差に係る情報開示の義務付け、女性デジタル人材の育成、看護・介護・保育など女性が多い分野の現場で働く方々の収入の引上げ等の取組を進めています。政治分野については、2022年4月に公表した政治分野におけるハラスメント防止研修教材の積極的な活用、各議会における取組の「見える化」等の取組を通じて、男女共同参画の取組を後押ししています。ジェンダー・ギャップ指数には反映されていませんが、2022年7月の参議院選挙において当選者に占める女性の割合は過去最高の28%となりました。

日本は、2022年5月、世界経済フォーラムが主導する「ジェンダー平等加速プログラム」(Closing the Gender Gap Accelerator)への参加を決定いたしました。多くの日本企業が参加する「男性リーダーの会」の活動と連携しながら、官民一体となり特に経済分野におけるジェンダー平等の取組の加速を目指します。

詳しくはこちらを御覧ください

「GGI」
(Global Gender Gap Report 2022)

URL <https://www.weforum.org/reports/global-gender-gap-report-2022/>



「ジェンダー平等加速プログラム」
(Closing the Gender Gap Accelerator)

URL https://www.gender.go.jp/international/int_kaigi/int_cgga/index.html



政治分野における
ハラスメント防止研修教材

URL https://www.gender.go.jp/policy/seijibunya/seijibunya_harassment.html



News

01

理系で広がる私の未来 2022 動画公開セミナー

内閣府



内閣府・文部科学省・科学技術振興機構(JST)では、女子中高生等の理工系分野への進路選択を応援する取組の一環として、2017年より「理系選択の未来」を知っていただくシンポジウムを企画・実施しております。

本年は昨年に引き続き、ウェブ上でメッセージ動画を公開いたしました。基調講演をはじめ、理系分野で活躍する5名の講師の皆様が、自身が中高生だった頃のことや、現在の仕事内容、進路選択を迷っている女子中高生の皆様へのメッセージなど、経験談を交え、理系の未来を分かりやすく伝えています。この機会にぜひ理系の素敵な未来をのぞいてみませんか。動画はオンデマンド方式のため、お好きなタイミングで視聴可能です。(画像は基調講演の講師、東京大学大学院の秋山茉莉子様です)

詳細は特設ページを御覧ください。


https://www.gender.go.jp/c-challenge/video/seminar_202207.html


Info

01

『国立女性教育会館ミニ統計集 日本の女性と男性 2022』作成

文部科学省

国立女性教育会館(NWEC)では、人口・世帯、教育、生活時間、労働と所得、健康・安全・社会保障、意思決定、地位指標といった日本社会の様々な分野における女性と男性の状況を示す基本データ(主として政府機関が公表した公的統計データ等)を基にしたB4三つ折りリーフレットを毎年作成しています。このたび、今年度版の『ミニ統計集 日本の女性と男性 2022』を作成しました。

日本の慢性的なジェンダー不平等の問題を解決し、男女共同参画社会形成を進めるためには男女の置かれている状況を客観的に把握する事が必要です。

データに基づいた現状を把握して、男女共同参画社会形成を進めるために、ぜひ学習活動等で御活用ください。

リーフレットは英語版もあり、ホームページからダウンロードいただけます。

詳細は、こちらを御覧ください。


<https://www.nwec.jp/research/statistics.html>


今年も猛暑の夏がやってきました。プールの授業が行われている学校もあるかと思いますが、プール開きがされたであろう頃に「ジェンダーレス水着」の記事を見かけました。男女ともにハーフパンツと長袖の水着が紹介されていました。設備の都合上男女合同で授業を行う学校もあると思います。これまで女子の側に立った意見は見られましたが、男子だから今まで通りで良いということでもないだろうと感じていましたので、こうした水着が広まれば良いと思いました。親の立場で言うと、子どもの日焼けは気になりますので、長袖の水着はぜひ学校でも可としてほしいと思いました。

【編集部員 I】

訂正

7月号の特集1「女性版骨太の方針2022」の内容のうち、IV女性の登用目標達成(第5次男女共同参画基本計画の着実な実行)の女性議員がいない市区町村議会数に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。なお、WEB掲載版は訂正済みです。

(誤)

我が国の有権者の約52%は女性ですが、女性の議員がいない市区町村議会がまだ275議会もあります。

<表>

市区町村議会	275 (15.8%)
町村議会	250 (27.0%)

(正)

我が国の有権者の約52%は女性ですが、女性の議員がいない市区町村議会がまだ276議会もあります。

<表>

市区町村議会	276 (15.9%)
町村議会	251 (27.1%)

Kyodo-Sankaku

月刊総合情報誌
「共同参画」8月号


<https://www.gender.go.jp>

<https://www.facebook.com/danjokyodosankaku>

第158号
編集・発行

2022年8月10日発行

内閣府
〒100-8914
東京都千代田区
永田町1-6-1
内閣府男女共同参画局
総務課
電話 03-5253-2111 (代)
印刷 株式会社アイネット
表紙デザイン 株式会社オックス

せいはんざい ひがい そうだん でんわ
性犯罪被害相談電話

シャープ ハートさん

#8103

(発信場所を管轄する都道府県警察の性犯罪被害相談電話につながります。)



犯罪被害者等支援
シンボルマーク
「ギョuttoちゃん」

- 緊急を要する場合は、110番通報をお願いします。
- 土日・祝日及び執務時間外は、当直で対応します。
- 相談される方の電話の種類によっては、つながらない場合があります（一部のIP電話等）。



警察庁
National Police Agency



性犯罪・性暴力で悩んでいる方へ【全国共通短縮番号】
内閣府 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター

はやくワンストップ
#8891



性暴力に関するSNS相談
内閣府 Cure time (キュアタイム)

